



かつうら海中公園



〒297-0024 茂原市八千代 2-10  
千葉県教育庁東上総教育事務所  
TEL 0475-23-8125 FAX 0475-25-3143  
E-mail hkzs04 @ mz.pref.chiba.lg.jp  
第3号

令和元年9月13日(金)発行

## 管理課より

## モラールアップ委員会代表者会議を開催

8月27日(火)に東上総教育事務所管内小中学校モラールアップ委員会代表者会議を開催しました。講師として、昨年に引き続き千葉県教育庁教育振興部教職員課管理室 松本 聡管理主事をお迎えし、「教職員のモラールアップのために」という演題で、御講演いただきました。教職員のモラールを向上させるための具体的方策やモラールアップ委員会のより効果的な運営についてのお話があり、参加者一同大きく頷きながら、自校の取組にどのように活用していこうか思案している様子が見られました。



御講演後の班別協議では、「教職員の士気高揚のための取組について」をテーマに、各班とも活発に自校の取組等について情報交換していました。

各学校におかれましても、今回参加された代表者からの報告等を活用し、モラールアップ委員会の更なる活性化や不祥事のない明るい職場づくりを推進していただきたいと思います。

## 指導室より

## 東上総管内小・中学校教育課程研究協議会を終えて

8月6日(火)に長生村立長生中学校において、各小・中・特別支援学校の先生方の参加のもと、令和元年度東上総管内小・中学校教育課程研究協議会を実施しました。

教育課程研究協議会の目的は、学習指導要領の趣旨等の理解を深めるとともに、教育課程実施上の諸問題を研究協議し、教育の改善及び充実を図ることです。今年度は新学習指導要領の全面実施に向けて、3年間改訂に関する内容を取り扱うこととした3年目となりました。東上総教育事務所管内のおよそ3分の1の教職員に参加いただきました。

当日は、新学習指導要領についての全体資料説明(総則等)、キャリアパスポート資料説明、部会別(教育課程一般・教科・領域別)資料説明及び学習評価資料説明に続いて、班別協議を行いました。班別協議では、学習指導要領改訂に関わる取組や取り組んでいきたい事をそれぞれ紹介し、その課題等が話し合われました。

各学校におかれましては、参加された教職員による伝達講習会を実施し、周知を図っていただきたいと思います。

なお、当日、説明に使った資料につきましては、千葉県総合教育センターのホームページに、9月13日(金)から10月15日(火)まで掲載される予定です。学校として参加していない教科・領域の資料につきましても、御活用いただきたいと思います。



研修資料：千葉県総合教育センター ホームページに掲載

9月13日(金)～10月15日(火)

次代の共同実施のリーダーの育成、事務職員として学校経営への参画等を目指し、学校における諸問題の解決力の向上を目的として、8月23日（金）に24名の副主査を対象に「副主査事務職員研修会」を行いました。

研修内容は、長嶋総務課長による「共同実施組織におけるリーダーの育成」についての講話と、「事務職員の専門性と学校運営への参画」について、個人ワークとグループワーク、発表を行いました。

講話と協議を組み合わせた研修により、事務職員がより主体的・意欲的に参加できたのではないかと思います。また、タイムマネジメントを意識して行うことで、日頃の業務改善にもつながったのではないのでしょうか。

次年度以降も副主査事務職員研修を継続して行い、専門的な知識や諸課題等について理解を深め、積極的に学校運営に参画しようとする意欲を高められるような研修プログラムの検討をまいります。



学校現場に役立つ！  
情報サーチ



### 新・学習評価 ～3つの観点の考え方～



学習指導要領の改訂に伴い、資質・能力の三つの柱に基づいて目標や内容が再整理されました。これを踏まえて、観点別学習評価の観点についても、現行の4つの観点から「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の3つの観点到整理することとされました。

中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会の「児童生徒の学習評価の在り方について（報告）平成31年1月21日」では、これら3つの観点についての考え方を次のようにまとめています。

#### ○「知識・技能」の評価について

- ・各教科等における学習の過程を通じた知識及び技能の習得状況について評価を行う。
- ・それらを既有的知識及び技能と関連付けたり活用したりする中で、他の学習や生活の場面でも活用できる程度に概念等を理解したり、技能を習得したりしているかについて評価する。

#### ○「思考・判断・表現」の評価について

- ・各教科等の知識及び技能を活用して課題を解決する等のために必要な思考力、判断力、表現力等を身に付けているかを評価する。

#### ○「主体的に学習に取り組む態度」の評価について

- ・「主体的に学習に取り組む態度」に係る各教科等の評価の観点の趣旨に照らし、
  - ① 知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組を行おうとする側面
  - ② ①の粘り強い取組を行う中で、自らの学習を調整しようとする側面
 という二つの側面を評価することが求められる。

※上記「児童生徒の学習評価の在り方について（報告）」には、各観点の具体的な評価方法等、詳しい記述がありますので、ぜひ参考にしてください。（文部科学省HP参照）

※11月頃に国立教育政策研究所から、「評価についての参考資料」が出される予定です。